

成長戦略は 男性も女性も安心して働ける環境作りから！

「雇用均等及び働き方・休み方講習会」

「改正次世代法」の省令、指針、通達等も解説

働き方・休み方の見直しや改善に役立つ取組を解説

主催：（一社）三田労働基準協会〔幹事〕

（一社）品川・（一社）大田・渋谷労働基準協会

6月の「男女雇用機会均等月間」に合せ、東京労働局雇用均等室のご協力をいただき、「改正次世代法」をはじめ、最近の雇用均等行政関連の重要課題についての講習会を開催いたします。

併せて、適切な労働時間で働き、ほどよく休暇を取ることで業務効率にプラスの効果があった事例を、東京労働局 働き方・休み方改善コンサルタントが解説します。ご参加いただきますようご案内申し上げます。

- 記
- 日時 平成27年6月11日（木） 13:30 ~ 16:30
(開場・受付 13:00~)
 - 場所 産業安全会館（三田労働基準監督署入居ビル）8階大会議室
港区芝5-35-1（裏面案内図参照）
JR田町駅西口3分、地下鉄三田駅A1出口1分
 - 次第
<第1部>
(1) 挨拶 東京労働局雇用均等室 室長
(2) 最近の雇用均等行政関連の重要課題等について
① 改正次世代育成支援対策推進法について
② 改正パートタイム労働法について
③ 女性活躍推進法など最近の動きについて
東京労働局雇用均等室 担当官
<第2部>
(3) 生産性を向上させ、企業の発展につなげる働き方・休み方について
東京労働局 働き方・休み方改善コンサルタント
 - 定員 130名（先着順）
 - 参加費 無料
 - 申込み方法等
① 裏面「申込書」により、6月4日（木）までに、三田労働基準協会あて Fax（03-3451-7692）で、お申し込みください。出席可能な場合は、整理番号を記入のうえ「参加票」として申込担当者に Fax 返信いたします。
② 参加者は、Fax 返信された参加票を当日持参して受付にご提出ください。
 - お問い合わせ先
（一社）三田労働基準協会 電話 03-3451-0901
Fax 03-3451-7692
URL <http://www.mita-roukikyo.or.jp>